

就業不能となった事例

ある事業所で新型コロナウイルスによるクラスター感染が発生し、従業員Aさんが**新型コロナウイルスや薬の後遺症により半身不随と**な**られた事例**を紹介します。

4月頃の新型コロナウイルスが猛威を振るっていた真っ只中に、大型施設での清掃の仕事がありました。マスクの着用やアルコール消毒など感染予防の対策を徹底しましたが、**現場で業務にあたった従業員全員が新型コロナウイルスに感染し**、事業所内でクラスター感染が発生しました。幸いにも多くの従業員は発熱の症状のみで、すぐ回復へと向かいましたが、現場責任者を務めていた従業員Aさん

には持病があり、高熱が2週間も続きました。

Aさんは発症から2週間経過後、医師と相談の上、治療薬の投与を始めました。多くの方は治療薬の投与により回復へと向かわれるようですが、Aさんは持病があったことも関係したのか、一向に高熱が下がらず、命の危険が迫っている状況であったため、途中から基準の倍の数値に増やし、治療薬の投与を続けられたそうです。

その結果、治療の甲斐もあり、Aさんは徐々に回復へと向かわれ、一命はとりとめることができました。しかし**新型コロナウイルスや薬の後遺症で右半身が動かなくなり、半身不随**となつてしまったのです。

新型コロナウイルスの罹患前は元気に働いていたAさんは、**働くことはおろか、日常生活にも支障**をきたすようになってしまいました。

また事業所は従業員を被保険者とした保険に加入していなかったことから、保険金を受取ることもできず、Aさんの**退職金の支払**について、お金の工面が急に必要となり、大変苦慮されているようです。さらに**新たな人材の確保や他の従業員の方のモチベーション維持**について、今もなお問題が残っているようです。

※こちらの事例は、実話に基づいて構成しています

- ◎新型コロナウイルスに限らず、従業員が病気やケガで働けなくなってしまった場合、企業や従業員の生活に大きな影響を及ぼします。
- ◎保険金や給付金は、大切な事業や従業員の経済的なサポートになります。いつ起こるかわからない「働けなくなるリスク」にそなえておきましょう。

引受保険会社

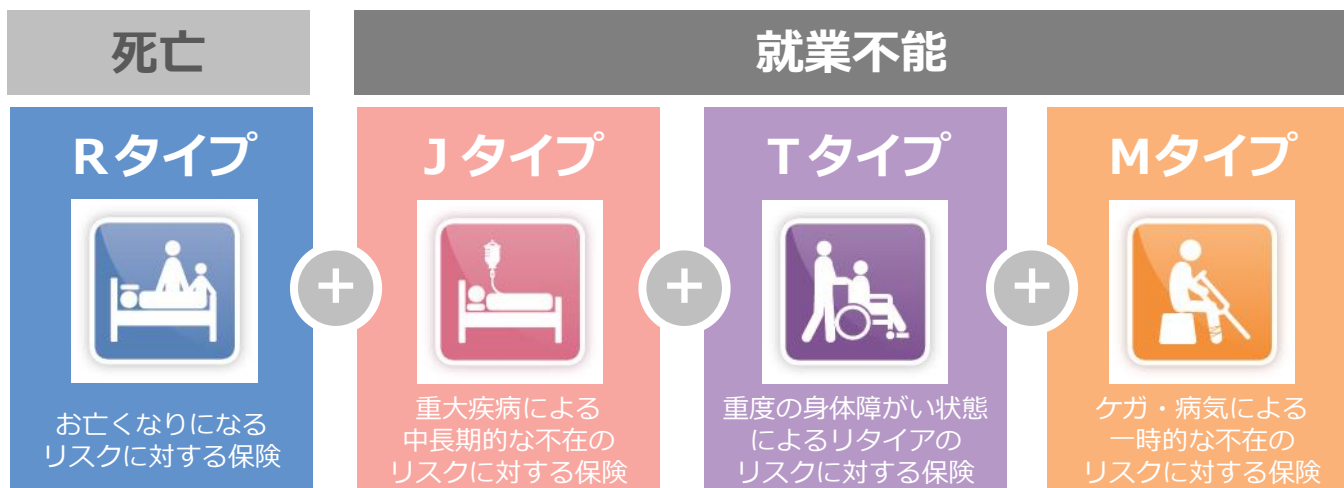


大同生命保険株式会社

大阪)〒550-0002 大阪市西区江戸堀1丁目2番1号
東京)〒103-6031 東京都中央区日本橋2丁目7番1号
<https://www.daido-life.co.jp/>

従業員プランは裏面をご確認ください

安心の従業員保障！



保険金・給付金の活用事例

保険金・給付金により、企業は**売上減少をカバー**できます。また、休職や退職を余儀なくされる**従業員に見舞金や退職金**などを支払い、**従業員の生活を支える**こともできます。



保険料表（団体月払保険料）（保険期間・保険料払込期間：5年）

契約年齢	性別	合計	Rタイプ	Jタイプ	Tタイプ	Mタイプ
			保険金額 500万円	無解約払戻金・無死亡給付金型 保険金額 500万円	無解約払戻金・無死亡給付金型 保険金額 500万円	日額 1万円
20歳	男性	4,740	1,000	975	1,115	1,650
	女性	5,170	835	1,140	1,055	2,140
30歳	男性	5,515	1,035	1,145	1,235	2,100
	女性	6,740	930	1,930	1,190	2,690
40歳	男性	7,650	1,385	2,410	1,615	2,240
	女性	9,265	1,195	4,270	1,410	2,390

- ※Tタイプ（無解約払戻金・無死亡給付金型）は、災害死亡保障特則（無解約払戻金型保険用）を適用しています。
- ◎団体月払保険料：契約者が所定の加入資格を満たした場合、団体料率が適用され保険料が割安となります。加入資格を喪失された場合、契約は継続いただけますが、保険料が引き上げられることや、更新限度が短縮されることがあります。
- ◎Rタイプの正式名称は無配当年満期定期保険（無解約払戻金型）です。この保険には解約払戻金・満期保険金・配当金はありません。
- ◎Jタイプ（無解約払戻金・無死亡給付金型）の正式名称は無配当重大疾病保障保険（無解約払戻金型）です。この保険には高度障がい保険金・死亡給付金・解約払戻金・配当金はありません。
- ◎Tタイプ（無解約払戻金・無死亡給付金型）の正式名称は無配当就業障がい保障保険（身体障がい者手帳連動・無解約払戻金型）です。この保険には死亡給付金・高度障がい保険金・満期保険金・解約払戻金・配当金・保険料の払込免除の取扱はありません。就業障がい保険金または災害死亡保険金のいずれかが支払われた場合、契約は消滅し重複してお支払いしません。なお、災害死亡保障特則（無解約払戻金型保険用）を解約することはできません。
- ◎Mタイプの正式名称は無配当総合医療保険（保険料払込中無解約払戻金型）です。この保険には死亡保険金・高度障がい保険金・満期保険金・配当金・保険料払込期間中の解約払戻金はありません。
- ◎各保険の保険期間満了時には所定の範囲で更新されます。更新後の保険料は更新時の被保険者の年齢や保険料率で計算され、更新前に比べて通常高くなります。
- ◎ご検討・ご契約にあたっては「法人向け保険商品のご検討に際してご留意いただきたいこと」「設計書[契約概要]」「注意喚起情報」「ご契約のしおり」「約款」を必ずご覧ください。